

昭和八年度直轄工事年報

總論

第一 治水事業

我國ハ古來水害多ク其損失價額モ年々數千萬圓ノ多キニ達スルヲ以テ政府ハ夙ニ治水ノ必要ヲ認メ河川ノ修築改良ニ努力セルコト久シ而シテ政府ガ始テ直轄工事ヲ施行シタル河川ハ淀川ニシテ其起工ハ實ニ明治七年五月ニ在リ次デ同八年六月利根川ノ工事ニ著手シ翌九年十一月ニハ信濃川ノ工事ヲ起シ同十一年三月ニハ木曾川、同十五年六月ニハ北上川、同年七月ニハ阿賀野川、同十六年八月ニハ富士川、同年十一月ニハ庄川、同十七年四月ニハ阿武隈川、同年七月ニハ最上川及筑後川、同年八月ニハ吉野川、同十八年三月ニハ大井川、同年六月ニハ天龍川ノ工事ヲ實施スルニ至リシガ是等十四河川ノ工事ハ專ラ低水工事及砂防工事ヲ施行シタリシモノニシテ明治十九年ニ至リ始テ淀川以外ノ河川ニ高水工事ヲモ併セ行フコトトシ夫々工事ヲ進行セシメタリ其後同二十九年四月ニ至リ法律第七十一號ヲ以テ河川法ヲ公布セラレタル結果、同法ニ依リ淀、筑後ノ兩川ニハ同年六月ヨリ高水防禦工事ヲ實施スル事トナリ續テ同三十三年四月ニハ庄川、九頭龍川、同年九月ニハ利根川第一期工事、同三十九年四月ニハ遠賀川、同四十年四月ニハ淀川下流、吉野川、高梁川、信濃川分水工事、同四十一年一月ニハ利根川第二期工事、同四十二年四月ニハ同川第三期工事、同四十三年四月ニハ利根川支川渡良瀬川ノ改修工事ヲ施行スルニ至レリ然ルニ明治四十

三年ニ於テ全國各地方大水害ノ爲メ未曾有ノ悲慘事ヲ現出セルニ依リ政府ハ臨時治水調査會ヲ設ケ根本的治水ノ計畫ヲ樹立スル事トナリ同會ニ於テ決議シタル計畫豫算ヲ第三十七回帝國議會ニ提出シテ協賛ヲ得同四十四年度ヨリ該計畫通リ事業ヲ遂行スルニ至レリ右計畫ハ河川改修ト砂防トノ二工事トシ河川ノ改修ハ河川法ニ依リ國ノ直轄事業トシテ改修ヲ爲スベキ河川ヲ六十五河川ト定メ之ガ施行時期ヲ二期ニ區別シ改修ノ利益ヲ可成的全國各地ニ均霑セシメントスルモノナリ其河川名左ノ如シ

第一期河川

利根川	信濃川	木曾川	淀川	九頭龍川
吉野川	庄川	高粱川	遠賀川	北上川
雄物川	荒川	阿賀野川	富士川	最上川
神通川	岩木川	加古川	綠川	斐伊川

(以上二十河川)

第二期河川

天龍川	阿武隈川	筑後川	那珂川	庄内川
中川	手取川	矢作川	大和川	吉井川
馬淵川	紀ノ川	大淀川	由良川	多摩川
關川	米代川	鳴瀬川	久慈川	菊池川
郷川	旭川	渡川	蘆田川	川内川
相坂川	千代川	鶴見川	大野川	球磨川
相模川	肱川	矢部川	狩野川	圓山川
肝屬川	太田川(静岡)	豐川	白川	大分川

酒匂川 鈴鹿川 太田川(廣島) 名取川 仁淀川
 (以上四十五河川)

右ノ内第一期河川ハ大正十七年度迄ニ全部ヲ竣功セシメ第二期河川ハ第一期河川ノ工事期間内ニ調査ヲ行ヒ第一期河川改修工事ノ竣功ヲ俟チ改修ニ著手シ得ベキ準備ヲ爲スコトトシ又砂防工事ハ河川改修ノ計畫ニ伴ヒ直轄河川ノ流域ニ對シテハ國自ラ之ヲ施行スルヲ原則トシ地方行政廳ニ於テ施行スルモノニ對シテハ國庫ヨリ相當ノ補助ヲ與フルコトトセリ

以上ノ計畫ニ依リ明治四十四年度以降著々事業ノ進捗ニ努メタルモ大正二年度ニ至リ財政上ノ都合ニ依リ一部繰延ベノ不得止ニ至リタル爲メ第一期事業全體ノ完成年限ヲ一箇年度延長シ同十八年度迄ニ全部完成ノ事ニ變更シタルモ大正十年度ニ至リ第一期河川中既ニ竣功セルモノ三河川ト竣功ニ近ヅケルモノ數河川ニシテ未著手ノモノハ斐伊綠ノ二河川ニ過ギザリシ後兩川トモ著工ト一面ニハ河狀ノ變化産業ノ推移等治水計畫上更ニ調査ヲ必要トシタルヲ以テ第二臨時治水調査會ニ於テ慎重審議ノ結果既ニ國ニ於テ施行中ノ河川竝ニ砂防工事ノ外ニ前記第二期河川其他ヨリ改修河川ヲ選定シ大正十一年度以降二十箇年度内ニ施行スルヲ適當ナリト認メ之レガ決定ヲ見タルモノ即チ左記河川是ナリ

- 鬼 怒 川(利根川支川) 小 貝 川(利根川支川) 信濃川上流(新瀉縣下) 犀 川(信濃川支川)
- 野 洲 川(淀川支川) 木 津 川(淀川支川) 北上川上流 雄物川上流
- 最上川上流 天 龍 川 阿武隈川 筑 後 川
- 那 珂 川 庄 内 川 手 取 川 矢 作 川
- 大 和 川 吉 井 川 馬 淵 川 紀 ノ 川

大淀川	由良川	關川	米代川
久慈川	旭川	渡川	蘆田川
川内川	千代川	鶴見川	大野川
相模川	肱川	狩野川	肝屬川
豐川	白川	大分川	酒匂川
鈴鹿川	太田川(廣島)	名取川	仁淀川
新宮川	安倍川	菊川	大井川
北川	常願寺川	小矢部川	黒部川
天神川	日野川	佐波川	那賀川
土器川	(以上五十七河川)		

右ノ内帝國議會ニ於テ改修スベキ繼續事業トシテ協賛ヲ經タルモノハ信濃川上流、天龍、千代、蘆田、紀ノ、筑後、北、旭、鬼怒、大淀、狩野、那賀、大野、渡、木津、川内及太田、安倍、多摩上流ノ十九河川ナリトス

斯ノ如ク政府ハ銳意河川改修工事ニ努力セリト雖モ其改修區域ハ利害ノ關係極テ重大ナル部分ノミナルヲ以テ其上流又ハ支派川改修ノ如キハ自然之ヲ關係地方ノ經營ニ委ネザルベカラズ又第二期河川ノ改修ハ第一期河川工事ノ竣功後ニアラザレバ著手スル能ハザルノ狀況ナルモ比年洪水頻リニ臻リ損害甚大ナルヲ以テ政府ハ益河川改修速成ノ緊要ナルヲ認メ關係府縣ニ於テ根本的改修計畫ノ調査ヲ了シ工事ニ著手スルニ於テハ國庫財政ノ都合ニ依リ相當補助ヲ與ヘ且場合ニ依リ明治三十年法律第三十七號ニ基キ内務大臣ニ於テ事業ヲ直接施行スルノ方針ヲ決定シ河川改良費トシテ大正六年度ヨリ江合、鳴

瀬兩川改修費中へ國庫ヨリ二分ノ一ヲ補助シ大正七年度ヨリ多摩川、千曲川(信濃川上流)ノ改修工事ニモ亦工費ノ半額ヲ補助シ且其事業ヲ直接施行スルコトトナリ尙翌八年度ヨリハ太田川、阿賀阿武隈兩川ノ改修工事同九年度ヨリハ圓山川ノ改修工事ニ對シ孰レモ半額ノ補助ヲ與へ且其工事ヲ全部直接施行スル事トナリシガ以上七河川トモ大正十二年度ヨリ他ノ河川ト共ニ直轄施行ノコトトナレリ又淀川改修工事ハ大正六年九月三十日及同年十月一日ノ大洪水ニ鑑ミ更ニ増補工事ヲ施行スルノ必要ヲ認メ大正七年度以降河川法第八條ニ依リ該工事ヲ直轄施行スルニ至レリ而シテ治水事業ハ昭和五、六兩年度ニ於テ繰延節約サレタル結果繼續各年度割額僅少トナリ全般ニ互ル工事ノ進捗ヲ遅延スルノ止ム無キニ至レリ就中工事施行ノ最盛期ニ當ル河川ニ在リテハ施工ノ手順ニ大ナル支障ヲ來セルノミナラズ既成部分ノ工事ヲ維持スル上ニ必要トスルモノ又ハ其效果ヲ充分ナラシムル爲メ急施ヲ要スルモノアルモ少額ノ年度割ニテハ到底工事ヲ遂行シ能ハザルガ故ニ本年度ニ於テハ經濟界ノ不況ニ因ル時局匡救ト農村振興ノ意味ヲ以テ既定年割額ノ外荒川上流外十六箇川等ニ係ル總額四百六十萬五千三百圓(内地方負擔二十五萬圓)ヲ繰上ゲ施行ノコトトナレリ

第一期河川中既ニ完成ヲ告ゲタルモノハ筑後川、淀川(増補工事トモ)木曾川下流、庄川、遠賀川、淀川下流、九頭龍川ノ幹川及同支川日野川及足羽川、渡良瀬川(利根川支川)、信濃川、吉野川、高梁川、利根川第一期乃至第三期(江戸川、中川ヲ含ム)荒川下流ノ十一流域ニシテ工事中ノモノハ荒川、北上川、阿賀野川、最上川、江合鳴瀬兩川、雄物川、多摩川、千曲川(信濃川上流)、加古川、神通川、岩木川、太田川(静岡)、阿賀阿武隈兩川、圓山川、富士川、木曾川上流、斐伊川、信濃川上流(新潟縣下)、天龍川、千代川、蘆田川、紀ノ川、筑後川、新工事、綠川、北川、旭川、鬼怒川(利根川支川)、大淀川、狩野川、那賀川、大野川、渡川、木津川(淀川支川)、川内川、太田川(廣島)、安倍川、多摩川上流ト新ニ最上川上流、

矢作川、淀川、低水、小貝川、菊川、烏神流川、六箇川ヲ加ヘタル四十三工事ナリ而シテ右ノ内附屬物及水路維持工事トシテ實施中ノモノハ木曾川、淀川、利根、渡良瀬兩川、信濃川、荒川、多摩川、北上川、八河川ナリ又各河川ノ水源保全タル砂防工事ノ竣成シタルハ吉野川及野洲川、淀川支川、神通川、桂川、淀川支川、四河川ニシテ實施中ノモノハ淀川支川、瀬田川、富士川、信濃川水系、千曲川、鬼怒川、利根川支川、常願寺川、手取川、揖斐川、舊木曾川支川、木津川、淀川支川、神通川、九河川ナリ此内淀川ハ昭和四年度ヲ以テ豫定計畫期間滿了トナリシモ急施ヲ要スル箇所ニ對シ更ニ十箇年度ノ續工ヲ爲スモノニシテ千曲川モ同七年度ヲ以テ竣成ノ豫定ナリシガ是亦千曲川及支川、犀川ニ於ケル荒廢溪流ニ對シ施工ノ要アルヲ以テ信濃川水系ト改稱シ七八兩年度ニ追加工事ヲ爲スモノナリトス

第一 港灣改良事業

港灣改良工事ニ關シテハ明治初年以來或ハ直轄工事ヲ起シ或ハ國庫補助ヲ與ヘ之ガ助成ニ努力シタリシガ時運ノ急進ト共ニ港灣問題ハ益重要ヲ加ヘタレバ明治三十三年六月勅令第二百六十二號ヲ以テ港灣調査會ヲ新設シ港灣ニ關スル重要事項ヲ審議セシメタリシモ同會ハ同三十六年ニ至リ各種ノ調査會廢止ト共ニ一時廢絶シ其後同三十九年六月ニ至リ再ビ内務省ニ港灣調査會ヲ設置シ更ニ同四十年六月勅令第二百四十三號ヲ以テ港灣調査會官制ヲ定メラレ同會ニ於テ本邦ノ港灣ヲ三種ニ分チ第一ハ國ニ於テ修築スルモノ、第二ハ地方起工ノモノニ對シ國庫ヨリ相當補助ヲ與フルモノ、第三ハ地方ノ獨力經營ニ委スベキモノトニ區別シ即チ明治四十年十月同調査會ニ於テ第一種港灣トシテハ橫濱、神戸、關門、海峽(下關、門司)、敦賀ノ五港ヲ選定シ第二種港灣トシテハ東京、伊勢灣内ノ一港、大阪、鹿兒島、長崎、境、新潟、船川、土崎

ヲ含ム。青森、仙臺灣内ノ一港、明治四十三年五月伊勢灣内ノ一港トシテハ、四日市港、仙臺灣内ノ一港トシテハ、鹽釜港ヲ選定ス。ノ十港ト定メ、又大正八年七月名古屋港ヲ、同九年十月清水、那覇ノ兩港ヲ、同十年六月若松、高松、小松島、今治、伏木、伊萬里ノ六港ヲ加ヘ、更ニ昭和二年十一月小名濱、細島、浦戶、宮古、大分、七尾、尾道、博多ノ八港ヲ選定シ、同三年八月舞鶴港ヲ、同四年七月酒田港ヲ、同年十二月三角、宇野ノ兩港ヲ追加シ、三十一港ヲ數ヘ、第一種、第二種ヲ通ジテ三十六港トナレリ、而シテ大正七年十月閣議ニ於テ港灣ノ經營ヲ内務省ニ統一施行スルノ決定ヲ見タリ。

重要諸港灣中、敦賀港ハ明治四十二年七月起工シ、大正三年三月竣工セシモ、其後第二期修築工事ヲ行フノ必要ヲ認メ、更ニ同十一年度ヨリ起工シ、昭和七年度ヲ以テ竣工ヲ告ゲタリ、又關門海峽改良工事ハ明治四十三年度ニ於テ起工シ、又神戸港防波堤築造工事、同港修築工事、門司港修築工事、橫濱港維持工事ハ大正八年度ヨリ起工シ、下關港ハ同十年度ヨリ起工セシガ、上記ノ内、神戸港防波堤築造工事、橫濱港維持工事ハ同十年度ヨリ内務省所管トナリ、各修築工事ニ包括サレ、何レモ目下工事實施中ナリ、而シテ鹽釜港修築工事ハ其工費ノ二分ノ一ヲ補助セラレ、同三年度ヨリ起工シ、新潟港ハ同三分ノ一ヲ補助セラレ、同六年度ヨリ起工シ、市ノ起工セシヲ縣ニ於テ繼承シ、長崎港ハ工費二分ノ一ヲ補助セラレ、同九年度ヨリ起工シ、清水港モ同率ノ補助ニ依リ、同十年度ヨリ起工シ、高松、境ノ兩港亦工費二分ノ一ヲ補助セラレ、同十一年度ヨリ起工シ、今治港ハ今治市施工ノ後ヲ承ケ、同十二年度ヨリ工費二分ノ一ヲ補助セラレ、續工シ、小松島及鹿兒島ノ兩港モ同年度ヨリ起工シ、伏木港ハ同十三年度ヨリ起工シ、又土崎港ハ昭和三年度乃至八年度ニ於ケル秋田縣施行ノ工事ナリシガ、小名濱、宮古、浦戶、七尾、尾道、舞鶴、博多ノ七港ト共ニ昭和四年度ヨリ是亦大體同一ノ補助率ニ依リ、國ノ直接施行トシテ起工シ、夫々工事實施中ナリ、而シテ右補助港灣ノ工事ハ何レ

モ明治三十年法律第三十七號ニ依リ施行スルモノナリ其外補助工事トシテ縣又ハ市ニ於テ施行スルモノアリ即チ四日市港ハ明治四十三年度ヨリ、船川港ハ同四十四年度ヨリ、青森港ハ大正三年度ヨリ、大阪港ハ同七年度ヨリ、名古屋港ハ同九年度ヨリ、那覇港ハ同十年度ヨリ何レモ大體二分ノ一ノ補助ヲ受ケ縣又ハ市ニ於テ工事ヲ施行シタルガ内青森港第一期ハ大正十二年度ニ於テ、新潟港ハ同十四年度、長崎港ハ昭和二年度、高松港ハ同三年度、境港及船川港ハ同六年度、鹽釜港ハ同七年度ニ於テ共ニ竣功ヲ告ゲタリ本年度ニ於テハ、既定修築費ノ一割ヲ節約シテ實行豫算トシ其既定工事ヲ施行スルノ外産業振興事業トシテ横濱外九港ノ修築費ヲ十萬圓乃至四十萬圓ヲ繰上ゲ以テ港灣機能ノ充實ヲ促進セントス其繰上總額百三十五萬圓(内地方負擔五十六萬圓)ナリ尙關門海峽及神戸港、今治港、鹿兒島港、鹽釜港ノ各港ハ産業開發ノ爲メ新工事ヲ追加起興スルコトトナリ尙重要港灣ニシテ未ダ改良工事ヲ施行セザル港灣中昭和七年度ヨリ改良工事ニ著手シタルモノハ宇野港、三角港、大分港、細島港ノ四港ニシテ又青森港第二期ト若松港トハ共ニ國庫ヨリ約二分ノ一ヲ補助セラレ是亦同年度ヨリ起工ノコトトナリ廣島、和歌山、酒田ノ三港ハ時局匡救事業トシテ本年度ヨリ二箇年度ノ豫定ヲ以テ施工スルコトトナレリ

港灣工事中既ニ完成ヲ告ゲタルモノハ敦賀港第一期及第二期、新潟港、長崎港、高松港、下關港、門司港、境港、鹽釜港ノ九工事ニシテ尙工事中ノモノハ關門海峽、神戸港、横濱港、清水港、小松島港、今治港、鹿兒島港、伏木港、土崎港、小名濱港、宮古港、浦戶港、七尾港、尾道港、舞鶴港、博多港、青森港第二期、宇野港、三角港、大分港、細島港、若松港、鹽釜港、增補、廣島港、和歌山港、酒田港ノ二十六港灣ナリトス

第三 復舊、補修及應急事業

大正十二年九月一日關東地方ニ於ケル稀有ノ大震災ノ爲メ直轄事業其他ノ被リタル損害ハ多大ナルモノニシテ之レガ焦眉ノ急ト爲シ河川ノ復舊工事トシテハ利根川及渡良瀬川荒川多摩川富士川ノ五河川流域ニ對シ大正十二、十三ノ兩年度ニ於テ應急施行シ又砂防ノ復舊工事トシテハ相模川及酒匂川早川花水川多摩川ノ五河川流域ニ對シ同十三年度以降十箇年度ノ繼續工事トシテ施行スルモノニシテ既ニ河川工事ハ豫定ノ如ク之ヲ完了シタリ而シテ横濱港ニ對シテハ同十二年度以降三箇年度施行ニ係リ其費額ハ從來ノ横濱港修築費ノ第三期工事ト共ニ横濱港復舊及修築費トシテ施行スルモノニシテ其復舊工事ハ同十四年度ヲ以テ完了シタリ又大正十四年八月中旬ニ於ケル近來稀有ノ大出水ニ因リ利根川本リ流筋及派川江戸川支川渡良瀬川ノ被害ニ對シ大正十四、十五ノ兩年度ニ於テ之ガ復舊工事ヲ施行シタ尙昭和三年八月初旬ニ於ケル稀有ノ出水ニ因リ利根、渡良瀬兩川維持工事ニ與ヘラレタル被害ニ對シテモ昭和三、四ノ兩年度ニ之ガ復舊工事ヲ要スル事トナリ施行中ノ處本年度ヲ以テ其工ヲ竣ヘタリ昭和六年九月同兩川筋ニ於ケル大震災ニ因ル復舊工事ヲ昭和六、七兩年度ニ施行スルコトトナレリ又信濃川大河津自在堰ハ昭和二年六月下旬竝ニ同年七月上旬ニ於テ突如「ピヤ」陥没ノ爲メ水量調節ノ機能ヲ失ヒタル影響トシテ大河津下流ノ本流及派川中ノ口川沿岸ノ灌漑ト航通トニ支障ヲ及ボシ之ガ應急工事ヲ施行セルト共ニ其復舊及附隨ノ諸工事ヲ施行スルコトトナリ其應急工事ハ同年度内ニ完成シ其補修工事モ六年度ヲ以テ完成シ利根渡良瀬兩川築堤其他震災復舊工事モ同七年度ヲ以テ之ガ完成ヲ見タリ而シテ第二期川タル大和川ハ地ニ爲メ河幅ノ狹窄、河床ノ隆起ヲ招キ、流水ノ閉塞ヲ來シ之ガ復舊ニ努メタリシモ地ニ運動ノ終息ヲ見ルニ至ラズ洪水防禦上完全ヲ期スルガ爲メ本年度ヨリ二箇年度間ニ應急工事施行ノコト、ナレリ故ニ本事業トシテハ相模川外四箇川流域震災復舊砂防工事及大和川應急工事ノ

第四 國道改良事業

經濟界不況ノ影響トシテ全國的ニ互ル幾多失業者ノ發生ハ頗ル寒心ニ堪ヘザルトコロニシテ之レガ爲メ失業救濟道路改良費ノ稱呼ノ下ニ專ラ一般勞働者ノ失業ヲ救濟スルノ目的ヲ以テ創定ヲ見タリ尤モ從來道路改良費トシテ道路ノ改良ヲ助成スル爲メ地方ヲシテ國道以下適當ナル改良事業ヲ起興セシメ政府ハ之ニ對シ補助スルノ方針ヲ以テ制定サレタルモノナリシヲ國家ノ直營事業トシテ昭和六年度ニ於テ失業救濟ノ國道改良工事ヲ施行スルト同時ニ各地方ニ於テモ國庫ノ補助ヲ仰ギ實施スル府縣道ノ改良工事ト相俟テ其效果ヲ舉グル計畫ナリトス而シテ失業救濟事業トシテハ獨リ道路ニ止マラズ河川、港灣等アレドモ焦眉ノ急トシテ普遍的ナル道路工事ニ依レルヲ得策トシ先ヅ以テ昭和六年度ニ於テ國道改良工事ノ撰擇ヲ見タルモノニシテ本工事ハ三府二十九縣十八路線ニ互レル廣汎ナル範圍ニシテ總工事費豫算一千七百五十萬圓(工事費一千六百六十六萬七千圓、事務費十三萬三千圓)ヲ要シ其内五百五十萬圓ヲ地方ノ負擔トス而シテ各土木出張所ニ於テ其分掌區域ニ依リ分割施工シ總テ機械力ニ依ラズ一箇年度ヲ限り完了スルヲ目途トシテ著手シタルモノニシテ其工事ニ使役サル、勞働者ハ地元ノ失業者ニ限ラレ其延人員五百八十三萬三千人ヲ豫定シ失業緩和ニ資シタリシモ同年度内ニ竣成ヲ見タルモノハ五號線ノ曾根田橋改築(福島)及國道二十六號線改修(沖繩)ノミニシテ他ノ四十七箇所ハ其工事ヲ了シタルモ一部ノ殘工事又ハ施工地ノ跡整理等未了ノ爲メ遺憾乍ラ工費ノ殘額ヲ次年度へ繰越シタリ然ルニ七年度ニ於テモ經濟界ノ不況ハ依然トシテ去ラズ尙各種事業ノ萎微不振ノ爲メ失業者依然減少

スルニ至ラズ仍テ之ガ救濟ヲ圖ル爲メ前年度ノ殘工事ノ外引續キ政府直轄ノ下ニ國道ノ改良事業ヲ起興セントシタルモ第六十回帝國議會ハ解散セラレ豫算不成立ニ終レリ然レドモ失業者ノ救濟ハ焦眉ノ急ナルヲ以テ不取敢昭和六年度豫算四、五兩箇月分二百九十一萬六千六百六十八圓ヲ政府直轄國道改良事業費實行豫算トシテ計上シ内九十二萬六千六百六十七圓ヲ關係府縣ニ分擔セシメ前年度ト同様失業者ヲ救濟スルト同時ニ道路改良ノ促進ヲ計リタリ然ルニ世界的經濟界ノ不況ハ益々深刻ヲ加ヘ失業者簇出スルノ現状ナリシヲ以テ積極的ニ事業ヲ興シ產業ノ振興ヲ圖リテ失業ノ防止ト救濟トニカムルノ方針ヲ採リ新ニ産業振興道路改良事業ヲ計畫シ以テ自動車ノ發達ニ基因シテ要求セラル、道路改良ノ急ニ應ジ自動車ノ機能ヲ產業ノ進展ニ利用スルコトヲ企圖シタリ即チ從來ノ道路改良計畫ハ徒ニ長期ニ亙ルノミナラズ國庫補助政策ノミヲ以テシテハ充分ナラザルノ嫌アリ仍テ昭和七年度以降五箇年度間ニ亙ル計畫ヲ樹立シ國道直轄ノ制度ヲ確立スルニ至レリ

右計畫ノ下ニ第六十二回帝國議會ニ總額一千八百二十五萬九千七百九十九圓ノ追加豫算ヲ提出シテ其ノ協賛ヲ得内一千二百六十二萬六千四百六十六圓ヲ以テ國道ヲ改良シ内三百七十九萬二千五百圓ハ關係府縣ニ分擔セシメ前述失業救濟國道改良費豫算ト合セ青森、岩手、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、石川、山梨、長野、岐阜、靜岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、岡山、廣島、山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、鹿兒島ノ三府三十一縣下ニ於テ一號、二號、三號、四號、六號、七號、八號、九號、十號、十一號、十二號、十四號、十五號、十六號、十七號、二十五號、二十六號、三十二號ノ十八路線六十四箇所ヲ施行スルコト、シタリ

然ルニ財界ノ不況彌々深刻ニシテ農山漁村ノ疲弊其極ニ達シ到底右計畫ヲ以テシテハ窮狀ヲ打開スル能ハザルノ實情ニ至レルヲ以テ更ニ第六十三回臨時議會ノ協賛ヲ經テ農村振興ノ爲メニ必要ナル道路

工事ヲ起興スルガ爲メ國道改良費百十四萬五千圓(事務費二萬五千圓ヲ含ム)ヲ計上シ内三十三萬三千三百三十三圓ハ關係府縣ニ負擔セシメ東京、埼玉、長野、青森、秋田、石川、富山ノ一府六縣下ニ於テ四號、五號、八號、九號、十一號ノ五路線七箇所ノ國道改良工事ヲ施行スルコト、シ内埼玉、長野、秋田三縣下ノ工事ヲ除クノ外ハ既定産業振興國道改良事業ト併セ工事ヲ施行スルコト、シタリ

而シテ八年度ニ於テモ亦財界ノ不況依然トシテ去ラズ都市ニ於テハ多數ノ失業者ヲ見又農村ノ疲弊尙癒エザルノ現状ナルヲ以テ前年度ニ於テ執行シタルト同様ノ道路工事ヲ起興シテ所謂非常時局ヲ匡救スルノ必要アリ仍テ前記道路改良五箇年度計畫ノ趣旨ニ則リ政府自ラ國道改良工事ヲ施行スルモノトス

以上述べタル事業ニ付テハ何レモ道路改築ノ見地ニ基キ交通上最モ重要ナル路線、箇所ヲ撰擇シテ其改良ノ效果ヲ充分ナラシムルニ努メ且工事ノ施行ニ關シテハ凡テ政府自ラ直營スルノ方針ヲ採リ東京、横濱、仙臺、新潟、名古屋、大阪、神戸及下關ノ各土木出張所ヲシテ之ヲ施行セシムルコト、シタリ各工事ノ狀況ニ付テハ第六章ニ於テ叙述スル如クニシテ其記述ニ就テハ豫算面ニ基キ實行豫算ニ係ル失業救濟並ニ産業開發、農村振興、時局匡救ト夫々分割シ各事業ノ關係ヲ知ルノ便ニ資シタリ

第五 本年度施行工事

本年度ニ於テ直轄工事ヲ施行シタルハ河川改修四十三、河川附屬物及水路維持七、砂防九、港灣改良二十六、補修及應急二、國道改良九十四、合計百八十一工事ニシテ何レモ本省直轄ノ下ニ東京、横濱、仙臺、新潟、名古屋、大阪、神戸、下關ノ八土木出張所ニ於テ其任ニ當レリ而シテ是等ノ總工費豫算額ハ河川改修工事費二億九

千八百三十八萬七千七十三圓、河川附屬物及水路維持工事費一千三百八十一萬四千六百六十八圓、砂防工事費九百七十六萬九千三百六十九圓、港灣改良工事費一億二千五百七十七萬四千三百二十七圓、復舊及應急工事費五百三十二萬六千七百六十五圓、國道改良工事費二千七百九十一萬四千六百三十六圓、合計四億八千九十八萬二千六百三十八圓ニシテ起工以來本年度迄ノ竣功額ヲ累算スレバ三億三千五百四十五萬二千四百八十二圓ニ達シ其内本年度ノ竣功ニ屬スルモノハ四千七百十四萬二千百三十一圓ナリトス尙又本年度末竣功歩合ハ河川改修工事費ハ其總工費ノ六割六分ニ當リ河川附屬物及水路維持工事費ハ同六割一分、砂防工事費ハ同七割一分、港灣改良工事費ハ同七割五分、復舊及應急工事費ハ同七割、國道改良工事費ハ八割九分ニシテ各工事ヲ通ジタル竣功歩合ハ同七割ニ當レリ而シテ以上ノ外明治三十六年度以降前年度迄ニ竣功シタル各工事ノ累算額ハ二億二千九百二十三萬六千五百九十圓ニシテ之ヲ前記ノ竣功額ニ合算スレバ實ニ五億六千四百萬圓ノ巨額ニ達セルモノナリトス

今以上ノ工事費ヲ各工事ニ區別シ之ヲ列記スレバ次表ノ如シ但シ前年報ニ比シ差違アルハ工事費豫算ヲ改訂セルモノアルト竣功セルモノヲ除キ新規著手ノ分ヲ加ヘタル等ニ因ル表中工事名欄「七失」ハ七年度失業救濟事業「七産」ハ七年度産業開發事業「七農」ハ七年度農村振興事業「産開」ハ本年度産業開發「農振」ハ本年度農村振興事業「時匡」ハ本年度時局匡救事業ヲ示シ竣功高欄「◎」ハ縣負擔額「□」ハ管理者負擔額「▲」ハ寄附又ハ提供材料並勞力費「●」ハ千住機械工場委託製作品價額「○」ハ河川費支出額「×」ハ土木出張所流用減額「●」ハ依託工事費「■」ハ大分市及軌道會社負擔額ヲ示シ殘高欄「△」ハ超過額ヲ示ス（竣功高ニシテ豫算額ヨリ超過セルモノアルハ他ヨリ流用シタルモノ等アルニ因ル）

工 事 名	擔 張 所	工 費 豫 算	竣 功			殘 高	竣 功 合 計
			前年度迄竣功高	本年度竣功高	合 計		
荒川上流改修工事	東京	二一〇、三六三、三三三	一八、〇〇〇、〇〇〇	一、一〇〇、〇〇〇	一、一〇〇、〇〇〇	一、一〇〇、〇〇〇	〇・〇
北上川改修工事	仙臺	一四、九七二、〇九六	一、三〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	〇・〇
阿賀野川改修工事	新潟	一一、八八八、一六〇	七、九七九、七七一	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	〇・〇
最上川改修工事	新潟	一三、四九〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	〇・〇
江合、鳴瀬兩川改修工事	仙臺	二、九七九、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	〇・〇
雄物川改修工事	仙臺	一〇、二二二、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	〇・〇
多摩川改修工事	東京	七、四一四、七八八	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	〇・〇
千曲川改修工事	新潟	一〇、七二八、五三〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	〇・〇
加古川改修工事	大阪	五、八二二、四八三	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	〇・〇
神通川改修工事	新潟	一、二二二、二二二	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	〇・〇
岩木川改修工事	仙臺	一、二二二、二二二	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	〇・〇
太田川(静岡)改修工事	名古屋	一、二二二、二二二	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	〇・〇
阿賀川及阿武隈川改修工事	仙臺	二、二二二、二二二	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	〇・〇
圓山川改修工事	大阪	一、二二二、二二二	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	〇・〇
富士川改修工事	東京	一、二二二、二二二	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	〇・〇
木曾川上流改修工事	名古屋	一、二二二、二二二	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	〇・〇
斐伊川改修工事	大阪	一、二二二、二二二	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	〇・〇

防砂	事工持維水路及物屬附川河		事工修改川河		工 事 名	擔 當 所	工 費 豫 算	竣 功 高			殘 高	竣 功 合	
	小	計(七)	小	計(四三)				前年度迄竣功高	本年度竣功高	合 計			
鬼怒川流域砂防工事	東京	1411,100	1411,100	1411,100	東京	1411,100	1411,100	1411,100	1411,100	1411,100	1411,100	1411,100	0.00
信濃川水系砂防工事	新潟	1471,110	1471,110	1471,110	新潟	1471,110	1471,110	1471,110	1471,110	1471,110	1471,110	1471,110	0.00
富士川流域砂防工事	東京	1411,100	1411,100	1411,100	東京	1411,100	1411,100	1411,100	1411,100	1411,100	1411,100	1411,100	0.00
淀川流域砂防工事	大阪	1411,100	1411,100	1411,100	大阪	1411,100	1411,100	1411,100	1411,100	1411,100	1411,100	1411,100	0.00
小計	五	5,414,410	5,414,410	5,414,410									
北上川維持工事	仙臺	100,000	100,000	100,000	仙臺	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0.00
多摩川維持工事	東京	100,000	100,000	100,000	東京	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0.00
荒川維持工事	東京	100,000	100,000	100,000	東京	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0.00
信濃川維持工事	新潟	100,000	100,000	100,000	新潟	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0.00
利根、渡良瀬兩川維持工事	東京	100,000	100,000	100,000	東京	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0.00
淀川附屬物及水路維持工事	大阪	100,000	100,000	100,000	大阪	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0.00
木曾川附屬物及水路維持工事	名古屋	100,000	100,000	100,000	名古屋	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0.00
小計	八	800,000	800,000	800,000									
烏神流川改修工事	東京	100,000	100,000	100,000	東京	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0.00
菊川改修工事	名古屋	100,000	100,000	100,000	名古屋	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0.00
小貝川改修工事	東京	100,000	100,000	100,000	東京	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0.00
淀川低水工事	大阪	100,000	100,000	100,000	大阪	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0.00
矢作川改修工事	名古屋	100,000	100,000	100,000	名古屋	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0.00
最上川上流改修工事	新潟	100,000	100,000	100,000	新潟	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0.00
小計	六	600,000	600,000	600,000									
總計	一三	6,814,410	6,814,410	6,814,410									

天

港灣改良工事		工事	
關門海峽改良工事	下關	1,510,000	1,510,000
鹽釜港修築增補工事	仙臺	5,000,000	5,000,000
神戸港修築工事	神戸	3,780,000	3,780,000
横濱港修築工事	横濱	1,750,000	1,750,000
清水港修築工事	横濱	7,780,000	7,780,000
小松島港修築工事	神戸	1,180,000	1,180,000
今治港修築工事	神戸	1,920,000	1,920,000
鹿兒島港修築工事	下關	1,130,000	1,130,000
伏木港修築工事	新瀨	1,010,000	1,010,000
土崎港修築工事	仙臺	1,300,000	1,300,000
小名濱港修築工事	仙臺	1,750,000	1,750,000
宮古港修築工事	仙臺	1,300,000	1,300,000
浦戸港修築工事	神戸	1,780,000	1,780,000
七尾港修築工事	新瀨	1,100,000	1,100,000
尾道港修築工事	大坂	1,000,000	1,000,000
舞鶴港修築工事	大坂	1,000,000	1,000,000
計(九)	四	29,770,000	29,770,000
常願寺川流域砂防工事	新瀨	11,310,000	11,310,000
手取川流域砂防工事	新瀨	1,180,000	1,180,000
揖斐川流域砂防工事	名古屋	9,680,000	9,680,000
木津川流域砂防工事	大坂	3,910,000	3,910,000
神通川流域砂防工事	新瀨	5,000,000	5,000,000
計(九)	四	31,080,000	31,080,000

國	復應 舊工 及事	港灣改良工事		工費豫算	竣功高			殘高	竣功合
		事	工		前年度	本年度	合計		
博多港修築工事	下關	擔張所	工費豫算	前年度竣功高	本年度竣功高	合計	殘高	竣功合	
青森港修築工事	仙臺								
宇野港修築工事	大阪								
三角港修築工事	下關								
大分港修築工事	下關								
細島港修築工事	下關								
若松港修築工事	下關								
廣島港修築工事	大阪								
和歌山港修築工事	大阪								
酒田港修築工事	新潟								
小計(二六)	六								
相模川外四箇川流域震災復舊砂防工事	東京								
大和川應急工事	大阪								
小計(二二)	二								
國一號線(保土谷)改良工事	橫濱								
國一號線(藤澤)改良工事	橫濱								
國一號線(吾妻)改良工事	橫濱								
國一號線(國府津)改良工事	橫濱								
國一號線(小田原)改良工事	橫濱								
國道一號線(由比)改良工事	橫濱								
小計	二								

工 事 名	擔 當 出 張 所	工 費 豫 算	竣 功 高			殘 高	步 竣 合 功
			前 年 度 迄 竣 功 高	本 年 度 竣 功 高	合 計		
國道三號線(行橋)改良工事(七產)	下關	11,810,000	11,261,121	548,879	11,810,000	548,879	1.00
國道三號線(八屋)改良工事(時匡)	下關	1,000,000	—	1,000,000	1,000,000	—	1.00
國道三號線(大分)改良工事(七產)	下關	1,000,000	—	1,000,000	1,000,000	—	1.00
國道三號線(大分)改良工事(時匡)	下關	1,000,000	—	1,000,000	1,000,000	—	1.00
國道三號線(鹿兒島)改良工事(七產)	下關	1,010,000	—	1,010,000	1,010,000	—	1.00
國道四號線(梅島)改良工事(七產)	東京	1,000,000	—	1,000,000	1,000,000	—	1.00
國道四號線(宇都宮)改良工事(七產)	東京	1,000,000	—	1,000,000	1,000,000	—	1.00
國道四號線(草加)改良工事(時匡)	東京	1,000,000	—	1,000,000	1,000,000	—	1.00
國道四號線(宮城)改良工事(七產)	仙臺	1,000,000	—	1,000,000	1,000,000	—	1.00
國道四號線(岩手)改良工事(農振)	仙臺	1,000,000	—	1,000,000	1,000,000	—	1.00
國道四號線(岩手)改良工事(七產)	仙臺	1,000,000	—	1,000,000	1,000,000	—	1.00
國道四號線(青森)改良工事(農振)	仙臺	1,000,000	—	1,000,000	1,000,000	—	1.00
國道四號線(青森)改良工事(七產)	仙臺	1,000,000	—	1,000,000	1,000,000	—	1.00
國道五號線(福島)改良工事(農振)	仙臺	1,000,000	—	1,000,000	1,000,000	—	1.00
國道六號線(金町)改良工事(七產)	東京	1,000,000	—	1,000,000	1,000,000	—	1.00
國道六號線(金町)改良工事(時匡)	東京	1,000,000	—	1,000,000	1,000,000	—	1.00
國道六號線(土浦)改良工事(七產)	東京	1,000,000	—	1,000,000	1,000,000	—	1.00
國道六號線(土浦)改良工事(時匡)	東京	1,000,000	—	1,000,000	1,000,000	—	1.00
國道七號線(小岩)改良工事(七產)	東京	1,000,000	—	1,000,000	1,000,000	—	1.00
國道七號線(小岩)改良工事(時匡)	東京	1,000,000	—	1,000,000	1,000,000	—	1.00
國道七號線(中山)改良工事(七失)	東京	1,000,000	—	1,000,000	1,000,000	—	1.00

工 事 名		擔 當	工 費 豫 算	竣 功 高	合 計	殘 高	竣 功 合
道	十一號線(富山)改良工事(時匡)	新 潟	41,000	●	18,800	22,200	0.37
道	十一號線(金澤)改良工事(時匡)	新 潟	112,000	●	112,000	0	0.37
道	十二號線(岐阜)改良工事(七産)	名 古 屋	116,000	●	116,000	0	0.37
道	十二號線(岐阜)改良工事(時匡)	名 古 屋	116,000	●	116,000	0	0.37
道	十二號線(福井)改良工事(時匡)	名 古 屋	116,000	●	116,000	0	0.37
道	十五號線(奈良)改良工事(七産)	名 古 屋	110,000	●	110,000	0	0.37
道	十五號線(奈良)改良工事(時匡)	名 古 屋	110,000	●	110,000	0	0.37
道	十五號線(和歌山)改良工事(七産)	大 阪	110,000	▲	110,000	0	0.37
道	十五號線(和歌山)改良工事(時匡)	大 阪	110,000	▲	110,000	0	0.37
道	十六號線(和歌山)改良工事(時匡)	大 阪	110,000	▲	110,000	0	0.37
道	十六號線(大阪)改良工事(七産)	大 阪	110,000	▲	110,000	0	0.37
道	十六號線(大阪)改良工事(時匡)	大 阪	110,000	▲	110,000	0	0.37
道	十七號線(山口)改良工事(七産)	大 阪	110,000	▲	110,000	0	0.37
道	十七號線(山口)改良工事(時匡)	大 阪	110,000	▲	110,000	0	0.37
道	十八號線(老ノ坂)改良工事(時匡)	大 阪	110,000	▲	110,000	0	0.37
道	十八號線(觀音峠)改良工事(時匡)	大 阪	110,000	▲	110,000	0	0.37
道	十九號線(島根)改良工事(時匡)	大 阪	110,000	▲	110,000	0	0.37
道	二五號線(佐賀)改良工事(七産)	大 阪	110,000	▲	110,000	0	0.37
道	二五號線(佐賀)改良工事(時匡)	大 阪	110,000	▲	110,000	0	0.37
道	二五號線(長崎)改良工事(七産)	大 阪	110,000	▲	110,000	0	0.37
道	二五號線(長崎)改良工事(時匡)	大 阪	110,000	▲	110,000	0	0.37
道	三六號線(鹿兒島)改良工事(七産)	大 阪	110,000	▲	110,000	0	0.37
道	三六號線(鹿兒島)改良工事(時匡)	大 阪	110,000	▲	110,000	0	0.37

第六 竣功工事

直轄河川ニ係ル河川改修工事、砂防工事及港灣改良工事ニシテ昭和七年度迄ニ竣功シタル主要ナルモノヲ一括シ其竣功順ニ列記スレバ左表ノ如シ

事	道三三號線、廣島(改良工事) (時匠)		大阪	計	
	小計	計		八	八
總計	(一八一)	(九四)	八	八	八
預算高	1,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
竣功高	1,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000

河川改修工事	地方名	著手年度	竣功年度	豫算高	竣功高
筑後川改修工事	福岡、佐賀	明治二十九年	明治三十六年	1,000,000	1,000,000
淀川改修工事	大阪、滋賀、京都	同二十九	同四十三年	1,000,000	1,000,000
木曾川下流改修工事	岐阜、愛知、三重	同二十	大正元	1,000,000	1,000,000
庄川改修工事	富山	同三十三年	同元	1,000,000	1,000,000
遠賀川改修工事	福岡	同三十九	同七	1,000,000	1,000,000
淀川下流改修工事	大阪	同四十	同十一	1,000,000	1,000,000
九頭龍川改修工事	福井	同三十三年	同十三	1,000,000	1,000,000
渡良瀬川改修工事	茨城、群馬、栃木	同四十三	昭和元	1,000,000	1,000,000
信濃川改修工事	新潟	同四十四	同二	1,000,000	1,000,000
吉野川改修工事	徳島	同四十四	同二	1,000,000	1,000,000

